



みえ県民カビジョン・第二次行動計画 (仮称)の策定に向けて

平成27年度 第2回
三重県経営戦略会議
平成27年8月26日

はじめに

県では、平成24年に、おおむね10年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民カビジョン」を策定するとともに、ビジョンを着実に推進するために、「みえ県民カビジョン・行動計画」（平成24～27年度）を策定し、さまざまな施策、事業等に取り組んできました。

現在、現行動計画が今年度で終了するため、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」という基本理念を具体化するための取組を示す第二次行動計画（仮称、以下「第二次行動計画」という。）の策定を進めています。

第二次行動計画については、本年9月に三重県議会に中間案を示すこととしており、本日の資料は現在進めている中間案の検討を踏まえた内容としています。

第二次行動計画では「みえ県民カビジョン」の基本的な考え方を継続し、基本理念の実現をめざしていきます。

「みえ県民カビジョン」の基本理念は県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重です。

- パラダイム転換を伴う時代の分水嶺に立ち、県行政自らの変革を進める中で、県民の皆様にも「アクティブ・シチズン」として積極的に社会に参画していただくことを呼びかけながら、日本一、幸福が実感できる三重の実現をめざし、政策を推進してきました。
- 本格的な人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展といった時代潮流の中で、新しい三重づくりを進めるうえで、「アクティブ・シチズン※1」の意義や「協創※2」の必要性は、ますます強まっており、ビジョンの基本的な考え方を継続しながら、県民力を結集し、三重県の未来に幸福実感日本一の花を咲かせることができるよう取組を加速させます。
- また、次期行動計画の策定にあたっては、「新しい豊かさ」をさらに追及できるよう、三重県らしさを加味し、考え方を整理し、深掘りしていきます。ビジョンでは、「新しい豊かさ」は、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる成熟社会にふさわしい豊かさであると示しています。

※1 アクティブ・シチズン：社会における自らの役割と責任を自覚し、積極的に社会に参画する住民をあらわす言葉です。

※2 協創：県民の皆様と行政それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していくことを「協創」と呼んでいます。

第一次行動計画の成果と課題を政策展開の基本方向ごとに次のようにとらえています。（Ⅰ「守る」）

Ⅰ「守る」

- 南海トラフ地震などを想定した地震被害想定調査結果や東日本大震災の教訓などを踏まえ「三重県新地震・津波対策行動計画」などを策定し、防災・減災対策に取り組みました。引き続き、「防災の日常化」の定着や、「自助」「共助」「公助」の取組継続・強化や、各計画に掲げた防災・減災対策を推進していく必要があります。
- 医師修学資金制度の創設や看護学生に対する修学資金の貸与などを行い、医師・看護師の確保に取り組みましたが、道半ばであり、課題解決に向けた一層の前進が必要です。
- 地域社会と一体となった犯罪抑止活動に取り組んだほか、「三重県飲酒運転〇（ゼロ）をめざす条例」に基づいて取り組むなど、交通安全対策を進めました。引き続き暮らしの安全を守るため、総合的な取組を進めていく必要があります。

第一次行動計画の成果と課題を政策展開の基本方向ごとに次のようにとらえています。（Ⅱ「創る」）

Ⅱ 「創る」

- 「全国学力・学習状況調査」の平均正答率が全国と比較して低かったことを踏まえ、県教育委員会事務局内に対策チームを設置するなど新たな対策に取り組みました。今後は、学力・体力とも、全国平均を上回るよう取り組む必要があります。
- 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を策定し、重点的に少子化対策に取り組んできましたが、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざした取組を進める必要があります。
- 南部地域については、南部地域活性化基金を活用して若者の働く場の確保や定住の促進に向けた複数市町の主体的な取組を支援するとともに、住民の地域づくり活動をサポートする人材を育成し、市町と連携して県南部地域への移住促進に取り組み、活性化を図っています。今後も、南部地域の活性化をはじめ、地域の活力が向上するよう取組を進めていく必要があります。
- 自然や歴史・文化など三重の魅力を探求できる三重県総合博物館（Mi eMu(みえむ)）が平成26年に4月に開館しました。今後は文化を通じて幸福実感を高めるため、次代を担う若い世代を育成するとともに、みえの文化の素晴らしさを県内外に発信し、県民の皆さんが新たなみえの文化を創造するための環境整備等に取り組む必要があります。

第一次行動計画の成果と課題を政策展開の基本方向ごとに次のようにとらえています。（Ⅲ「拓く」）

Ⅲ「拓く」

- ・ 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、産業構造の強みを生かした航空宇宙、医療などのライフサイエンス、食関連産業など成長が見込まれる分野や県内中小企業・小規模企業の振興を図っています。今後成長が期待される産業等への攻めの取組を加速させるとともに、産業構造に影響を及ぼす外部環境の変化にいち早く対応していくため、「みえ産業振興戦略」を改訂し、さらに強じんな産業構造を構築していく必要があります。
- ・ 「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」や、首都圏営業拠点「三重テラス」をオープンし、三重のさまざまな魅力を発信しました。さらに、「伊勢志摩サミット」の開催決定を受け、国内外への情報発信や海外誘客等に取り組んでいく必要があります。
- ・ 障がい者雇用を推進する新たな取り組みのひとつとして、ステップアップカフェ Cotti菜をオープンして取り組んでいます。引き続き法定雇用率の達成に向けて取組を進める必要があります。

時代潮流を次のようにとらえています。

人口減少社会の本格的な到来

- 地域経済の縮小
- 地域社会を支える担い手の不足
- 都市や集落機能の低下
- インフラの維持が困難になること

以上のようなことが懸念されます。

経済のグローバル化・産業構造の変化

- 国際競争の激化
- 企業の海外投資の重視傾向
- 外国人住民の増加
- 工業社会から知識社会へ
- イノベーションやIT化の進展への対応
- 農林水産業の海外での販路拡大や付加価値の高い商品開発の必要性の高まり
- 担い手の減少などの課題の克服

県民の皆さんの「幸福実感」について～みえ県民意識調査結果から～

- 男性の生涯未婚率は16%超え
- 理想の子どもの数が2.5人に対して、実際の子どもの数は1.6人
- 女性や高齢者の方々が希望どおり就労できている状況にない現状
- 若い世代（20代～30代）の近所付き合いや地域活動への参加の減少
- 就労や収入、子育て、介護などに関する不安

4年間の成果と課題をふまえ、政策体系や成果指標、「重点取組」の仕組みを見直しています。

政策体系、成果指標の見直しの考え方

4年間の社会経済情勢の変化や、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、政策体系を見直します。また、PDCAサイクルをバージョンアップするために、県民から見た成果を表す指標（アウトカム）となっているか、また施策等の進捗状況をより正確に評価できるか、等の観点から成果指標を見直します。

「重点取組」の見直しの考え方

第一次行動計画では、4年間をとおして課題に重点的に取り組む「選択・集中プログラム」を設けていました。このプログラムでは、「協創」の社会に向けた各種の仕組みづくりが進むなどの成果があった一方で、社会経済情勢の変化等に的確に対応し、予算や人材の柔軟な重点配分を図ることが難しいという側面がありました。

そこで、第二次行動計画の中では具体的な重点取組内容を特定せず、毎年度の県政方針を定める「三重県経営方針」において定めることにより、重点的に取り組む課題を毎年度見直すことができるようにします。

「新しい豊かさ」を深掘りし、施策の展開につなげていきます。

「新しい豊かさ」とは、「経済的な豊かさ」、「社会のシステムやつながりの豊かさ」、「精神的な豊かさ」の3つの豊かさを全体として高めていくことで享受できる、時代の分水嶺の先の豊かさと考えています。

「精神的な豊かさ」は、人々の内面（心）の豊かさであり、幸福実感に密接に関連するものと考えています。「経済的な豊かさ」と「社会のシステムやつながりの豊かさ」は、社会全体としての「豊かさ」であると捉えており、「精神的な豊かさ」を支えるベースと考えています。

精神的な豊かさ

- 自分らしい生き方
- 自己実現

例えば、自己実現の欲求が充足し、「精神的な豊かさ」を感じた個人は、活発な経済活動や積極的な社会参画への行動を起こすなど、「精神的な豊かさ」は、「経済的な豊かさ」や「社会のシステムやつながりの豊かさ」の向上にも良い影響を与えると考えます。

経済的な豊かさ

- 総生産
- 所得
- 物、サービスの消費
- 社会資本



社会のシステムや つながりの豊かさ

- セーフティーネット
- 絆、つながり、ネットワーク
- NPO、ボランティア
- 自然、景観など
- アクティブ・シチズン
- 教育、文化

「新しい豊かさ」の5つの視点から 施策を見直しています。

視点1

- ・ 将来に対して不安を感じることなく安心して暮らすことができる
【社会全体の安全・安心のシステムの充実（セーフティネット・インフラ）】

視点2

- ・ 自分に合った暮らし方／自分らしい生き方を選択できる
【価値観の多様化への対応】

視点3

- ・ より高い目標に向けてチャレンジができ、失敗しても何度でも挑戦できる
【自己実現の後押し（個人の特性や能力の発揮のための環境作り）】

視点4

- ・ 家族の絆や地域とのつながりを感じ、支え合って暮らすことができる
【社会関係資本（人とのつながり・ネットワークなど）の充実・再生】

視点5

- ・ 美しい自然・多彩な文化・伝統と革新ある技術など多様な資源が生かされ、
地域が活気にあふれ、賑わっている
【地域の魅力向上（多様な資源の活用や磨き上げ・情報発信）】

「新しい豊かさ」視点1の主な取組

将来に対して不安を感じることなく、 安心して暮らすことができる

- 高齢化に対応し、公共交通が適切に維持・確保されるよう、モビリティ・マネジメント力の向上の取組を進めます。
- 看護師等の確保・定着に向けて、県内看護系大学への地域枠拡大の働きかけや潜在看護職員の復職支援などに取り組みます。
- 特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。
- 犯罪被害に遭いにくい生活環境の確保、子どもや女性高齢者の安全の確保、防犯ボランティア団体等による自主防犯活動の持続的な発展などに取り組みます。

「新しい豊かさ」視点2の主な取組

自分にあった暮らし方・自分らしい 生き方を選択できる

- 地域の実情に応じた幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの子育て支援の実施を支援します。
- ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援に取り組みます。
- 三重県独自の出産・育児支援体制（三重県版ネウボラ）の取組を進めます。
- 介護従事者を確保するため、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上、労働環境の改善等に取り組みます。
- 次世代の農業の主軸となる新規就農者を育成するシステムを構築します。
- 学校や地域の特色を生かした教育活動に取り組みます。

「新しい豊かさ」視点3の主な取組

より高い目標に向けてチャレンジができ、 失敗しても何度でも挑戦できる

- 全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、ワークシート」の3点セットの活用を徹底し、子どもたちの学ぶ意欲を高めます。
- 校種を越えた相互交流や小中一貫教育、中高一貫教育、高等学校と大学との連携など、幼児期からの一貫した教育の推進などに取り組みます。
- 中小企業・小規模企業の新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、サービス産業の起業から販路開拓までをパッケージで支援します。
- 社会的企業家（ソーシャルビジネス）を支援します。
- 全国障害者スポーツ大会の開催準備や障害者スポーツ選手等の育成・強化等を図ります。
- 県内産業や地域の活性化等に必要人材の県内定着を図るため、奨学金の減免制度を創設します。

「新しい豊かさ」視点4の主な取組

家族の絆や地域とのつながりを感じ、 支え合って暮らすことができる

- コミュニティ・スクールなど地域と一体となって子どもたちを育む仕組みの導入を図ります。
- 外国人住民が地域社会づくりに参画することができるよう取り組みます。
- 自然体験を通じて、子どもの「生き抜く力」を育むことを主眼とした取組を進めます。
- いじめの防止に取り組むため、各機関等の役割や責務などを明記した「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定に向けて検討を進めます。

「新しい豊かさ」視点5の主な取組

美しい自然・多彩な文化・伝統と 革新ある技術など多様な資源が生かされ、 地域が活気にあふれ、賑わっている

- 農山漁村地域での子ども・学生グループによるふるさと体験や企業との交流活動の創出に取り組みます。
- 熊野古道センターなどを活用し、様々な情報発信や集客交流の取組を推進します。
- 東京に開設した「ええとこやんか三重移住相談センター」を活用した三重県の魅力発信などにより、三重県への移住を促進します。
- 顕彰制度の運用や発表の場づくり等により、主体的な文化活動を促す環境づくりを進めます。
- インバウンドを増加させるために、伊勢志摩サミットを契機に、アジアに加え、欧米諸国からの観光客誘致に取り組みます。
- 三重県に適したMICE開催モデルの分析等を進め、MICEの誘致・開催促進を図ります。